

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
商科第2部		(夜) ・ 通信	29		78	107	7		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page05-2/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page01-1/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	愛媛県職員（前職）	2019.4.1～ 2022.12.31	・法人組織及び管理運営体制に対するチェック機能 ・中長期経営計画の策定並びに実施に係る指導・助言 ・地方自治体や教育機関等の連携活動に係る指導・助言
非常勤	株式会社代表取締役社長（現職）	2019.1.1～ 2022.11.30	・法人組織及び管理運営体制に対するチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

全ての授業科目についてシラバスを作成し、本法人のホームページで公開しています。シラバスには、授業科目名、単位数、配当年次、開講期、担当教員名を付し、1. サブタイトル、2. 関連する教育諸方針、3. 授業科目のテーマと目的、4. 授業科目の内容・具体的な授業計画及び進度、5. 利用教科書、6. 参考書、教科書・参考書以外の資料、7. 準備学習(予習・復習)、8. フィードバック、9. 評価の方法・基準、10. 学習の到達目標、11. その他留意事項など、11項目で構成され、学生の履修上の便宜を図っています。

12月上旬のシラバス作成時には校訓「三実」を反映できるような講義を実施することを各教員に依頼しており、その適正性については他の教員によりチェックし、3月上旬、本法人のホームページに公開しています。

授業計画書の公表方法 <http://syl.matsuyama-u.ac.jp/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学の単位認定は、「松山短期大学単位認定規程」により最終試験における成績及び平常の評価等を総合的に判断して学習の成果を評価している。この規程は、『学生便覧』に掲載し、学生に周知しています。

本学における成績評価は、単位認定規程の定めるところにより、S・A・B・C・X・F・N とし、S は 90 点以上、A は 80 点以上、B は 70 点以上、C は 60 点以上、X は 60 点未満、F は単位認定の対象とはしません。入学前の単位認定は N としています。S・A・B・C を合格、X を不合格としています。学生は学年始に履修届を提出しますが、届け出た科目において授業回数の 3 分の 1 を超えて欠席したものに対して、授業担当教員は、当該科目の単位認定を行わないことができます。

評価に際しては、各教員があらかじめ公開している各科目のシラバスに記載の評価の方法・基準に沿って判断しており、適正に行われています。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の総合的な成績を示す指標として、平成 24 年度から GPA による成績評価を導入し、成績評価に基づき、入学年度ごとの全員の GPA (Grade Point Average) を算出しヒストグラム分布図のグラフ化して掲示板に掲示しています。この GPA は、編入試験の推薦選考にも利用されるため、これを見ることにより、各学生が同学年内でどのような位置にいるかを知って、より学業へのモチベーションを上げることができます。

GPA は、 $(S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1 + X \text{ 及び } F \text{ の単位数} \times 0) \div \text{年間総履修単位数}$ という式で計算されます。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/lesson/lesson-seiseki/ https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学においては、校訓「三実」を建学の精神として教育研究活動を行っています。その建学の精神に基づき、「3つのポリシー」「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」は、それぞれにおいて、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」という観点の評価軸で「態度」を評価する「専門的な観点」と、人としてのあり方を涵養するという「良い社会人の育成の観点」から構成されています。

3つのポリシーは、本法人ホームページはもちろん、入学時に配付する『学生便覧』にも「基本的使命・役割と保有する機能」として明記しており、新入生オリエンテーションなどにおいても学生に周知しています。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）においては、「広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材」となりえた者に対して、卒業認定、学位を授与することとしています。

ディプロマ・ポリシーにある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、分野ごとの必要単位数(共通教育科目 8 単位以上、言語文化科目 4 単位以上、基礎教育科目 2 単位、専門基礎科目 12 単位以上、経営学関係科目 6 単位以上、経済学関係科目 4 単位以上、法律学関係科目 4 単位以上)を定め、学則第 11 条により「本学に 2 年以上在学し、学則第 6 条第 2 項及び細則に定める各分野所定の単位数及び合計 62 単位を取得する」ことを本学の卒業要件としています。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 2021年度事業計画書	対象年度：2021年度)
公表方法： https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/zaimu/	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/hyouka/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/hyouka/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 商科第2部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-mokuteki/)
(概要) <p>本学は、商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とします。その使命を果たすために、合理的かつ能率的事務処理能力の養成及び商業経済に関する専門的知識の研究・教授により実践的職業人を育成し、同時に教養豊かな良識ある社会人を育成するための教育研究活動を行うことを目的とし、校訓三実（眞実・実用・忠実）を学生と職員が全員で共有することを目標とします。</p>
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/)
(概要) <p>「専門的な観点」 広く社会的问题に关心を持ち、その解决にあたることが出来る実践的知識を修得することで、时代の要請に応えられる人材となります。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英语を学び利用できる表现力を持つこと、また、ITスキルなど情报関連科目を履修することで情报技术を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につけます。その结果、今日のグローバル化した情报社会に適応できる人材として、地域社会や企业における有为の存在となります。また、より高度な学修を続けることを目的として4年制大学に编入する際に必要とされる基础的な知识と技能や思考力を身につけます。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与します。</p>
「良い社会人の育成の観点」 社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信赖関系を築くことができる倫理的な姿勢、积极的に人と交わりつつ、自らを谦虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢をもった学生を卒業認定し、学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/)
(概要) <p>「専門的な観点」 本学のカリキュラムは、教育理念を実现するために、共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目、基础教育科目、専門教育科目の5つの柱から编成されています。 共通教育科目および言語文化科目、健康文化科目においては、社会的なニーズに応えた多彩な科目の中からそれぞれが自分の目標に合った科目を選び、学ぶことができる選択制となっています。グローバリズムの中で必要とされる英語は言語文化科目の中で学びます。また、日本語での表現力を磨く文章表現の講義は共通教育科目に配置されています。生涯スポーツ論を通して健全な身体の育成を図ります。そのほか共通教育科目では専門科目の学習の上で基礎となる教养を身につけます。 商学分野における専門的な知识を身に付けた、実践的職業人を育成するために、専門教育科目として、専門基础科目および経営学関係科目、経済学関係科目、法律学関係科目を配置し、それぞれが自分の目標に合った科目を選び、体系的に学ぶことができる選択制としています。専門基础科目では、簿記原理や経営学総論、経済</p>

学（近代経済学入門）、会計学通論など、経営学関係科目では、経営分析論や中小企業論、貿易実務などが履修できます。経済学関係科目では、マクロ経済学、国際経済論や財政学、金融論などが履修できます。法律学関係科目では、政治学原論、民法総則、民法物権、会社法、家族法などが履修できます。

「良い社会人の育成の観点」

教養豊かな良識ある社会人の育成のために、共通教育科目に哲学や心理学、デザイン論演習などを配置しています。基礎教育科目において「一般基礎演習」を必修科目として、短期大学での学習に最も基礎となる学力やコミュニケーション能力を身に付けることを企図しています。一般基礎演習の履修学生を指導する指導教授制度を採用して、指導教授が学生一人一人のおかれた状況について認識し、講義時間外における指導も含めて、将来の良い社会人が育成されるように教育活動が実施されています。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/>)

(概要)

「専門的な観点」及び「良い社会人の育成の観点」

本学は、建学の精神である「真実・実用・忠実」の校訓「三実」に基づき、商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、実社会において有為の人材養成を目指しています。この教育活動を通して「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」の観点から十分な評価を得られるに足る素質を持った人材、そして、良い社会人として本学を卒業していくことができる素質を持った人材を求めます。

そのために、本学では2年間の教育指導を行うにあたり、具体的には、次のような人物を求めています。

- ① 短期大学で学ぶにあたり必要となる基礎的な学力とコミュニケーション能力を有している者。
- ② 明確な目的意識を持ち、チャレンジ精神を發揮して自己の目標の実現のために努力する者。
- ③ 知的好奇心に富み、得た知識を仕事に活かして良い社会人として社会に貢献したいとの意欲を有する者。

②教育研究上の基本組織に関するここと

(公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page02-2/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	1人	—				1人											
商科第2部	—	8人	0人	2人	0人	0人	10人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				12人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://syl.matsuyama-u.ac.jp/mtuhp/KgApp															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
FD活動については、松山大学・松山短期大学FD委員会が開催する研修会に参加しています。また、FDに関する全国研修や愛媛大学を中心とした四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等にも参加し、その成果を授業改善に活かしています。																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
商科第2部	100人	77人	77%	200人	183人	92%	0人	0人
合計	100人	77人	77%	200人	183人	92%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商科第2部	96人 (100%)	40人 (42%)	23人 (24%)	33人 (34%)
合計	96人 (100%)	40人 (42%)	23人 (24%)	33人 (34%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
主な進学先：松山大学、愛媛大学、京都産業大学、大阪産業大学、岡山商科大学 就職先：自衛官、松野町役場、周桑農業協同組合、(株)一六本舗、トヨタモビリティパーツ(株)四国統括支社、一宮運輸(株)、(株)エディオン、愛媛ダイハツ販売(株)、(株)セブンスター他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
商科第2部	111人 (100%)	90人 (81%)	14人 (13%)	6人 (5%)	1人 (1%)
合計	111人 (100%)	90人 (81%)	14人 (13%)	6人 (5%)	1人 (1%)
(備考)					

④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

本学の授業科目は、共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目、専門基礎科目及び専門科目を配置し、平日夜間 2 時限の授業を前・後学期のセメスター制で行っています。また、シラバスにおいて授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画を記載し、本法人ホームページに公開しています。

⑤ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

本学の単位認定は、「松山短期大学単位認定規程」により最終試験における成績及び平常の評価等を総合的に判断して学習の成果を評価しています。この規程は、『学生便覧』に掲載し、学生に周知しています。

本学における成績評価は、単位認定規程の定めるところにより、S・A・B・C・X・F・N とし、S は 90 点以上、A は 80 点以上、B は 70 点以上、C は 60 点以上、X は 60 点未満、F は単位認定の対象とはしません。入学前の単位認定は N としています。S・A・B・C を合格、X を不合格としています。評価に際しては、各教員があらかじめ公開している各科目のシラバスに記載済みの評価方法・基準に沿って判断しており、適正に行われています。

ディプロマ・ポリシーにある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、分野ごとの必要単位数(共通教育科目 8 単位以上、言語文化科目 4 単位以上、基礎教育科目 2 単位、専門基礎科目 12 単位以上、経営学関係科目 6 単位以上、経済学関係科目 4 単位以上、法律学関係科目 4 単位以上)を定め、学則第 11 条により「本学に 2 年以上在学し、学則第 6 条第 2 項及び細則に定める各分野所定の単位数及び合計 62 単位を取得する」ことを本学の卒業要件としています。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
商科第2部		62 単位	（有）・無	40 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : GPA 分布図 https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/		

⑥ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : <https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page09-2/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
商科 第2部		330,000円	90,000円	90,000円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

専任教員は「指導教授」として、各学年10名程度の指導学生を担当しています。指導学生に対して前・後期各1回の懇談会や個人面談を通じて指導助言を行うとともに、学生の意見や要望を聴取しています。また、授業担当者は、個々の学生の出席状況を把握し、欠席が続く学生に対しては、短大事務室を通じて連絡し、学生の状況の把握に努めています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

本学専任教員は、指導教授として学期はじめに学生と面談を行っています。指導教授と学生（指導生）の関係は、入学から卒業まで一貫して維持され、生活面、進路面、就職指導面と多岐にわたり、学生の精神的な抱りどころとなっており、懸案の課題解決に向けた取り組みと学生支援の融合を実践しています。また、併設の大学である松山大学のキャリアセンター課と短期大学事務室が連携し、学生の就職指導等を行っています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生の健康管理やカウンセリングの面では、松山大学の保健室（健康支援課）と学生支援室、短期大学事務室が協力・連携して業務にあたっています。学生支援室は、心理・修学・対人・進路・経済・課外活動・法律など学生の悩みを専門に受ける場所として、学外からの臨床心理士の協力も得ながら、学生の相談・カウンセリングにあたっています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F238310110476
学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		27人	28人	38人
内訳	第Ⅰ区分	27人	28人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				38人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		—	—	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		—	—	—
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		—	—	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—	—
計		—	—	—
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	0人	後半期 0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1		—	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計		—	—	—
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。